

内閣参質一〇四第五四号

昭和六十一年六月二十四日

内閣総理大臣 中曾根康弘

参議院議長 木村睦男殿

参議院議員塩出啓典君提出ホテル客室からの通話の電話料金に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員塩出啓典君提出ホテル客室からの通話の電話料金に関する質問に対する

答弁書

一について

御指摘の「施設使用料」の徴収については、現在、特に法的規制は存在しない。

二について

御指摘の「施設使用料」の金額については、関係団体を通じたサンプル調査によれば別表のとおりである。

三について

政府としては、御指摘の「施設使用料」の内容がホテルの利用者に明示されるよう、今後とも関係団体を通じて指導してまいりたい。

別表

	施設使用料	件数
定額	なし	一〇〇
通話料金の二〇%まで		
同 同 五〇%以上	八五 三三 四三	一九
計		二七〇